

〔 上限金利特約口に固有の事項 〕

令和3年7月1日現在適用中

1. ご融資金利	
(1) 金利の種類	上限金利特約付変動金利
(2) 金利の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 当行所定の「変動金利型住宅ローン標準金利」（基準金利）を基に、長期市場金利を勘案し、当行が独自に設定します。 ② 新規融資利率は、基準金利と長期市場金利の動向を勘案し、原則として毎月見直します。 ③ 基準金利は、当行の短期プライムレートの水準および市中金利情勢等を勘案し当行が独自に設定し、原則として毎月見直します。
(3) 上限金利の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 上限金利は、長期市場金利を勘案し当行が独自に設定し、ご融資期間を通じて変更しません。 ② 新規に特約する上限金利は、長期市場金利の動向を勘案し、原則として毎月見直します。
(4) ご融資後の金利見直し	<ul style="list-style-type: none"> ① ご融資後の適用利率は年2回見直します。 ② 毎年4月1日、10月1日現在の「基準金利」の変更幅で適用利率を見直し、それぞれ6月、12月の返済日（ボーナス返済併用の場合はボーナス返済日）の翌日より適用します。 ただし、適用利率の見直しにより、当初特約した上限金利を超える場合には上限金利を適用します。 ③ 適用利率変動の際には、当行からお客様へ事前にお知らせいたします。
2. ご返済方法	
(1) ご返済方法	※ 各「商品説明書」を参照。
(2) ご返済額の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ① 利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。 ② 返済額の見直しは5年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。 ③ 当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申し出いただければ期間の延長もできます。
3. その他の手数料	
(1) 固定金利特約口選択手数料	5,500円（消費税込） ただし、他の金利口から上限金利特約口を選択の場合のみ。 当初借入時に上限金利特約口を選択の場合は不要です。
(2) 繰上返済手数料	<ul style="list-style-type: none"> ① 一部繰上げ返済（消費税込） 一律 22,000円 ② 全額繰上げ返済 一律 33,000円